

令和３年度 第１回 飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会
会 議 議 事 録

日時：令和３年６月３０日（水）

午後３時００分～４時２１分

場所：飛島村役場 ２階第３会議室

○司会：早川課長

定刻になりましたので、ただいまから令和３年度 第１回 飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会を始めさせていただきます。わたくしは、事務局を務めさせていただきます、企画課長の早川と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、当 法定協議会 会長であります 飛島村長から、あいさつを申し上げます。

１．あいさつ

○加藤村長挨拶

こんにちは。本日はご多用のところ飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会にご出席いただき厚く御礼申し上げます。

日頃は、地域公共交通事業の推進に格別のご指導、ご鞭撻いただき、感謝申し上げます。

本日の協議は、飛島公共交通バスの利用実績、名港線第二桜木大橋南バス停の屋根設置、築地口バス停の標識移設、蟹江線河合橋のバス停移設についての報告、協議議案として令和２年度の事業報告及び収支決算について予定しております。

最後に、名古屋飛島高速線のアンケートの報告もございます。

本年度初めての会議となりますが、皆様の専門的なご指導とご鞭撻を頂きたいと考えます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○司会：早川課長

ありがとうございました。それでは、資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、会議次第の下段にあるとおり資料１～５、報告事項４件、議案１件、その他１件でございます。資料の予備を用意しておりますので、不足等がございましたらお申し出ください。

当日配布として愛知運輸支局から資料がございます。

○木下代理愛知運輸支局

パンフレットの配布資料の説明

○司会：早川課長

ありがとうございました。

第１回目の会議となります。委員名簿をもって委員紹介とかけさせていただきます。

当協議会は「協議会 会議運営規程」に基づき、会議録を開示させていただきます。また、本日は、定数の過半数を超える委員のご出席をいただいておりますので、協議会設置要綱に定める会議としての成立要件を満たしていることを申し添えます。

2. 役員選出について

○司会：早川課長

資料1の飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会設置要綱をご覧ください。要項第6条では、会長は村長、副会長は副村長とし、委員の皆様の互選により座長及び監事を定めることとなっております。

皆様方からご推薦者はありますでしょうか。

<意見なし>

特にご推薦がなければ、事務局案といたしまして、座長は昨年に引き続き学識経験者としてお願いしております「NPO 法人 ひと育て・モノづくり まちづくりネットワーク理事長」の伊豆原様に、監事は議会議長、渡邊様と名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会会長の服部様をご推薦したいと思います。皆様よろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございました。それでは、座長に伊豆原様を、渡邊様、服部様に監事をお願いします。会議の進行は要項に基づき、座長の伊豆原様にお願いします。

○伊豆原座長

伊豆原と申します。よろしくお願い致します

飛島村の法定協議会は13年目になります。飛島バスは、臨海部へのサービス、企業と一緒に連携している名港線、近鉄蟹江駅までの蟹江線、村内を走るコミュニティバスの運行もしていた時代があります。利用が少なく、コミュニティバスを廃止し蟹江線に転換しました。その後蟹江線は大きく利用を伸ばしています。村民4,500人に対して、年間10万人を超える利用があり、全国でも有数の利用となっています。法定協議会の組織があつて、ここで議論し、事務局担当者が考えてきてくれたと思います。

コロナの影響がありましたが、そろそろウィズコロナでどのようなサービスをしていくのか、飛島村の住民、従業員、訪問される人のために、どのようなサービスをしていくのかを議論していく局面にあると思います。忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。

報告事項4件、議案1件、その他1件、合計6件の確認があります。

議事に入る前に、はじめに議事録署名人を選任させていただきます。議事録署名人として、区長会長の村上様と愛知運輸支局の木下様にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

3. 報告事項

- (1) 飛島公共交通バス利用実績について
- (2) 名港線「第二桜木大橋南A」バス停屋根設置について
- (3) 名港線「築地口」バス停標識移設について
- (4) 蟹江線「河合橋」バス停移設について

○伊豆原座長

それでは報告事項に入ります。報告事項は本日4つありますが、まとめて報告をお願いします

す。

○事務局

資料説明

○伊豆原座長

ご質問ご意見ありますでしょうか。

○木下代理愛知運輸支局

資料5の2枚目の写真のガードレールは撤去するのか、そのままバス停を設置するか。ベンチがあるがどこで待つのか。

○事務局

ガードレールはそのまま、標識はガードレールの裏側に設置します。待つのはガードレールの手前側で待つことになります。

○木下代理愛知運輸支局

少し狭い場所ではないか。利用者が安全に待つことができるように配慮ください。

次に築地口のバス停は撤去するのか。

○事務局

ガードレールは水路転落防止の、水路と道路の境界線に設置されています。

築地口の撤去は、名古屋市交通局のバス停を撤去します。

○多田委員愛知県タクシー協会

バス停の移設は、報告事項でよい。他の協議会では協議事項とする場合がある。

○事務局

当初は協議事項として想定していましたが、ダイヤ、ルート、運賃の変更が伴わない停留所移設は報告事項で足りると、令和3年3月に国交省中部運輸局が作成したマニュアルで説明されています。このマニュアルを確認し、報告事項としたものです。

○伊豆原座長

マニュアルの中で、ダイヤ、ルート、運賃の変更が伴わない軽微な変更は報告事項で扱う。関係者の確認もしていただいた上での報告となっています。軽微な対応なので、報告ということに対応されました。

○野口委員愛知県海部建設事務所

道路管理者という立場で、資料5について発言させていただく。

バス停の写真部分は、河川管理部分です。占有手続きについて確認もしておいてほしい。道路は町道だと思うが、河川管理部分もあるため。

○伊豆原座長

建設事務所の河川管理部分と確認をお願いします。

利用状況について、コロナであっても、利用されている方がいる。この利用者の方々にとっては欠かせない交通となっている。私もワクチン接種をしたが、高齢者が外出自粛をして、家から出ないという状況になってしまうことを懸念する。コロナの収束を期待して、外出が楽しい生活リズムに戻していくことが重要と思います。

外出自粛が当たり前という生活から、元の状態に戻すことを期待して、話題にさせていただきたいです。

報告事項は、皆さんの確認をいただいたとして、次の議事に進んでよろしいでしょうか。

<異議なし>

異議無いようです。ありがとうございました。

4. 議事

●議案第1号 令和2年度飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会 事業報告及び収支決算について

○伊豆原座長

次に議事に入ります。議案第1号『令和2年度飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会事業報告及び収支決算について』事務局からの説明をお願いします。

○事務局

資料説明

○伊豆原座長

ありがとうございました。令和2年度の事業報告と収支決算の報告がありました。ご質問等ありますか。

○多田委員愛知県タクシー協会

令和3年度も幹線系統の補助対象路線だと思う。国には補助金申請は既にされているのか。この会議では申請について確認はしないのか。

○事務局

地域間幹線系統国庫補助金については、5月に愛知県に生活交通確保維持計画を提出済です。その後愛知県が県内市町村分を取りまとめ6月に県のバス対策協議会にて承認され、国に報告されています。

○多田委員愛知県タクシー協会

飛島村が県に報告された内容については提供してほしい。

○服部委員名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会

名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会の服部です。

法定協議会の設置要綱 11 条の第 2 項の規定により監査報告をさせていただく。令和 3 年 6 月 18 日に、収支は別表のとおりで、その計数において違算なく収支額は符号していることを確認しました。

○伊豆原座長

監査報告をしていただいた。多田委員の幹線系統の扱いについては、どうしますか。

○多田委員愛知県タクシー協会

多くの自治体の会議に参加していると、幹線系統についても報告されている。重要路線ということについて、この会議でも確認しておきたい。次年度の予算書もあると思う。予算計画はどうか。

○事務局

指摘ありがとうございます。資料については、次回報告させていただきます。

予算については、令和 3 年 3 月の法定協議会で協議させていただいています。

○伊豆原座長

予算について、事業がどのように展開されているのかを整理されたかどうかという意見だと思います。決算・事業報告の補足資料として、幹線系統の補助金の内訳を説明いただければと思う。

国からの補助金は、交通事業者に直接交付されているものが、2 年以内に、法定協議会経由で交付されることに転換する予定です。

飛島村では平成 26 年頃に、総合連携事業を実施する際に、法定協議会に交付された経験もあります。今後は、法定協議会に経由する仕組みを説明いただくとよいと思います。

○八木代理愛知県都市・交通局交通対策課

生活交通確保計画は愛知県バス対策協議会で、とりまとめと作成を行い、今年度は 64 系統を位置づけた。6 月末までに国に提出することになっており、本日までに提出しました。

○伊豆原座長

飛島バスは、県にて申請され、補助交付される形となっています。ご質問ご意見ありますか。

議案について承認いただいたとしてよろしいですか。

ありがとうございました。多田委員から指摘の今後の添付資料の対応を今後お願いするとして、承認いただきました。ありがとうございました。

5. その他

○伊豆原座長

以上で、予定されていた議事は終了しましたが、最後に『5. その他』として、三重交通自主運行路線「名古屋飛島高速線」アンケート調査結果についての説明をお願いします。

○事務局

資料説明

結果を三重交通に報告し、事業化の検討は三重交通にて判断されることになります。

○伊豆原座長

ありがとうございます。

○服部委員名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会

立地企業の従業員通勤協力ありがとうございます。アンケートもありがとうございました。現状の求人は、自家用車での通勤可能かを条件に求人している。路線の充実で、採用の幅が広がると思う。

弥富方面から、弥富エリアにも寄ってくれないかという意見も頂戴している。検討をお願いできるとありがたい。

○伊豆原座長

これはご意見として伺っておきます。

○小黒委員三重交通㈱桑名営業所

名古屋飛島高速線は、法定協議会でお話した状態から動けていない。アンケート結果を頂戴したところ。数字としては少し寂しいと思う。自主運行路線としてできるかどうか、本社で判断する事案となっている。桑名営業所では、情報を逐一報告させていただいている。これから検討を行うという状況を報告させていただく。

○木下代理愛知運輸支局

3月会議について、名港線と蟹江線の影響について、確認をしていただきたいと発言している。場合によって、基準を満たさないという危惧もあるので、分析をお願いしたい。

○事務局

アンケート調査では、現状の通勤経路を確認しているので、整理報告する。

○多田委員愛知県タクシー協会

自主運行路線なので、三重交通が検討することだと思う。ただ、民間路線の為、将来は、廃止になることもある。西部臨海企業連絡協議会のご意見、法定協議会としてどのように扱うかを、交通計画にどのように反映するのかを、将来的には頭において考えておくべきだと思う。

○事務局

ご指摘の通りです。交通計画に含めるべきか、西部臨海企業連絡協議会、三重交通のご意向をふまえて、法定協議会でどのように扱うか考えていきたい。

○木下代理愛知運輸支局

運賃を設定して聞いているか。アンケート調査票も添付いただけるとよい。

○事務局

運賃は700円で設定し、ダイヤ案等とともにアンケートを送付しました。

○伊豆原座長

アンケート調査票は初めて会議に参加される方もいるので、整理しておくとうかたかもしれない。民間の自主路線に対して、飛島村・西部臨海企業がアンケート調査をするのは初めてのことだと思う。共同で議論されていることは大変重要。簡単に、三重交通単体で廃止という判断ではなく、共同で議論をすべき。

事務局は、利用者の拡大を頑張ってきた。高速線も、新しいサービスとして、利用者の要望に応じていくか、数字を評価して、どのように事業を組み立てていくかを、考えていくべきではないか。

評価は、単体ではなく、全体として捉えていくことも大切。西部臨海エリアだけで考えるか、村内の通過も考慮して検討しなすか。そうしたことも含めて、ここで議論していくべき。

昨年、地域公共交通計画を策定しました。その時には、この路線は入っていない。計画に位置付けていくのか。三重交通の民間路線ではなく、みんなで考えていく、この地域に来られる人に対するサービスとして、この会議で意見交換できればと思う。

アンケート調査データだけで判断せず、引き続き考えていただきたいと思う。

○小黒委員三重交通(株)桑名営業所

私の発言が、下手なばかりに、消極的な印象を与えていたらお詫びしたい。本社で協議して、どのような形で実現できるかをこれから検討していくと理解ください。

○伊豆原座長

ありがとうございました。他にありますか。

本日は円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しします。

○早川課長：司会

伊豆原先生、ありがとうございました。

本日いただいたご意見を参考にし、進めていきたいと思ひます。

次に障害者手帳アプリの資料を説明させていただきます。現在は障害者をご乗車の際、障害者手帳を提示し割引を受けているところ、今後はスマホ画面の提示にて適用されるしくみです。三重交通にて令和3年7月1日から導入するため、飛島バスにおいても同様に開始します。

次回の法定協議会は令和3年12月末を予定しています。時期が来ましたらご通知差し上げます。

以上で令和3年度 第1回飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会を終了します。お帰りの際には、くれぐれも交通事故等に気をつけてお帰りくださるようお願いいたします。本日は、誠にありがとうございました。

以上